

本県の復興の現状と 中長期的に取り組むべき課題

被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、
一人ひとりの幸福追求権を保障



岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

令和6年8月21日(水)

岩手県

岩手県の復興の現状

復興を県政の最重要課題とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、復興推進プランに掲げる「**4本の柱**」に基づく復興の取組を進めている。

I 安全の確保

- 復興道路等が完成し、災害に強い交通ネットワークが構築
- 防潮堤などの津波防災施設の復旧・整備は、**残り1箇所**（宮古市・閉伊川水門）
- 移転元地の利活用率は約62%

II 暮らしの再建

- 災害公営住宅が完成し、応急仮設住宅の全入居者が恒久的な住宅に移行
- 被災した医療機関・公立学校施設の復旧完了
- 被災者を取り巻く生活環境の変化により、抱える問題が複雑化・多様化



閉伊川水門(R8完成予定)



いわて被災者支援センター

III なりわいの再生

- 漁船・養殖施設・漁港・海岸保全施設等のハード面での復旧・整備は完了
- 事業者の債権買取や販路開拓支援により、被災した事業者の8割が事業を再開
- 震災前との比較において、産地魚市場水揚量が約39.2%、養殖生産量が44.1%

IV 未来のための伝承・発信

- 「震災伝承ネットワーク協議会」による震災伝承施設に、129件を登録
- 令和6年6月、東日本大震災津波伝承館への**来館者数100万人達成**



サケ・マス類の海面養殖



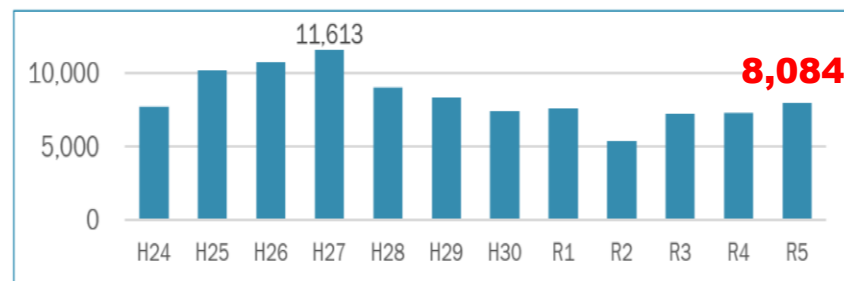
来館者100万人達成セレモニー

中長期的な課題 (1)心のケア等の被災者支援

被災者を取り巻く**生活環境の変化**により、
抱える**問題も複雑化・多様化**しており、支援の継続が必要

被災者のこころのケア

[県こころのケアセンター相談件数]

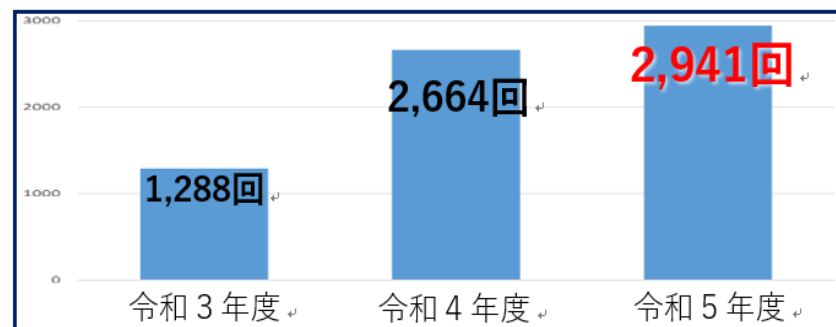


新型コロナウイルス対策のため相談頻度の調整を行った令和2年度を除き、平成30年度以降は年間7千件を超えている。

- **トラウマ**反応が長期的に継続し、また、未だ**フラッシュバック**等の症状に悩む方もいるなど、被災者の心の不調には**震災の影響**が認められる。
- 被災地では、**心のケアへの支援ニーズ**が高止まりしている一方、**精神保健医療体制**が極めて脆弱である。
- **広範にわたる被災地**をカバーする**専門職の配置**や**医師の派遣**など、これからも支援の継続が必要とされる。

被災者の生活相談支援

[いわて被災者支援センター 相談対応回数]



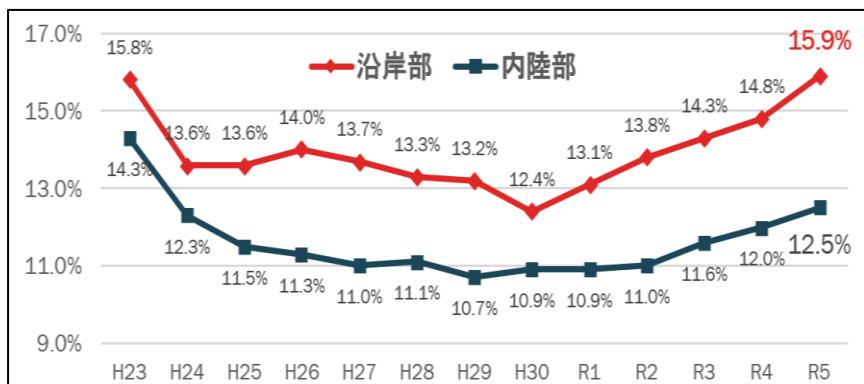
開設から3年が経過し、今後、更なる相談回数の増加が見込まれる。

- 相談対応回数がセンター開設当初の2倍超となっており、**課題の複雑化・多様化**に伴いニーズが増加している。
- **債務整理**や**家族間の問題**等、**震災との因果関係**が認められる相談が多く寄せられている。
- 顔見知りのいる市町村等ではない主体が**伴走支援**や**専門家による相談**などを行うことに意義があり、支援の継続が必要とされる。

(2)被災した子どもに対する支援

被災による心のダメージのほか、
震災に起因した家庭環境の変化等の影響を受けている児童・生徒への
スクールカウンセラー等の中長期的な対応が必要

【要サポート(※)児童・生徒の割合】



※「要サポート」とは ①「過覚醒」（緊張や興奮が過度になる反応） ②「再体験」（出来事を思い出してつらいと思う反応） ③「回避マヒ」（喪失の否認）
④「マイナス思考」（否定的認知）のうち、1項目以上に該当する反応を示した児童・生徒

- 子どもの心の問題を明確に切り分けることは難しいが、沿岸部の要サポート児童・生徒の割合は依然として高く、震災後に出生した子どもであっても、震災を経験した保護者等の心理面による影響が指摘されている。
- 被災による心のダメージのほか、震災に起因した家庭の経済環境・住居環境の変化等の影響を受けている児童・生徒へのスクールカウンセラー等による支援の継続が必要とされる。

(3)災害援護資金

やむを得ない事情による償還の遅れや返済猶予が増加しており、
市町村は、その立て替え払いのために、財政運営への著しい影響が懸念されている。

【延滞状況（令和5年9月30日現在）】

	R3.9	R4.9	R5.9
件数	253(26.8%)	263(26.4%)	291(28.0%)
金額(千円)	169,278(11.5%)	234,439(12.7%)	306,495(14.4%)

- 市町村の財政負担に配慮した償還期限の延長など、柔軟な対応が必要

(4)移転元地の利活用

市町村では、復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」も活用しながら、移転元地の利活用に取り組んでいるが、**未だ活用が約6割**に留まっており、**更なる活用を推進する必要がある**。

移転元地利活用の推進

[移転元地の利活用状況]

市町村	対象面積	活用決定済面積（割合）	
野 田 村	10.7ha	10.7ha	(100.0%)
宮 古 市	33.7ha	16.1ha	(47.8%)
山 田 町	51.5ha	31.7ha	(61.6%)
大 槌 町	51.8ha	32.5ha	(62.7%)
釜 石 市	16.3ha	10.2ha	(62.5%)
大 船 渡 市	25.3ha	12.9ha	(51.0%)
陸前高田市	132.6ha	86.1ha	(64.9%)
合 計	321.9ha	200.2ha	(62.2%)

[利活用が進んでいない主な地区]

- 荒川地区（釜石市） 活用済0.0ha/ 0.8ha [活用率 0.0%]
- 広田地区（陸前高田市） 活用済1.9ha/11.7ha [活用率16.2%]
- 船越・田の浜地区（山田町）活用済5.0ha/19.0ha [活用率26.3%]

○主な活用実績

- ・農業テーマパーク整備（陸前高田市21.1ha）
- ・トマト栽培施設（大船渡市 7.5ha）
- ・産業集積地造成（大槌町 1.7ha）
- ・太陽光発電システム整備（宮古市 1.0ha）

- 利用が決定している移転元地は、被災3県の平均約75%に対し、**本県は約62%**に留まっている。
- 被災地の「まちづくりの推進」や「なりわいの再生」を一層進めるため、土地活用**ハンズオン支援事業**や**津波立地補助金**、あるいは、**それらに代わる取組による支援**が必要とされる。

(5)水産業を守るための支援

資源の回復に向けた支援

震災を起因とするサケ等の資源回復に向けた支援が必要

【サケ・アワビの漁獲量 ※ 震災前：H20～H22の平均値】

	震災前※	R3年度(震災前比)	R4年度(震災前比)	R5年度(震災前比)
サ ケ	25,053t	413t (1.6%)	446t (1.7%)	134t (0.5%)
アワビ	343t	81t (23.6%)	111t (32.4%)	101t (29.4%)

○ 未だ震災前の水準まで回復していない状況であることから、資源の回復に向けた支援の継続が必要とされる。

「『水産業を守る』政策パッケージ」の活用促進

国の「『水産業を守る』政策パッケージ」等に基づく漁業者及び水産加工事業者等を対象とした支援策について、**実態に即した柔軟な運用**を図る必要がある。

【アワビの入札価格(円/10kg)】

令和4年度 [①]	137,397円
令和5年度 [②]	87,939円
前年比 [②/①]	64%(▲49,458円)

【『水産業を守る』政策パッケージ（現行概要）】

1 需要対策支援

風評影響を受けた水産物の一時的な買取・保管や販路拡大等を支援

▶ 予備費 + R5補正分は、**ホタテ・ナマコのみ**対象
→ **対象品目の拡大（アワビなど）が必要**

▶ 300億円基金分は、本県は**アワビ・ナマコのみ**が対象
→ **他の水産物や加工品と合わせた取組も対象とすることが必要**

2 漁業者の事業継続支援

風評影響を受けている全魚種

3 国内加工体制の強化

ホタテ、ナマコまたは輸入規制強化対象となった品目

○ 対象品目が**ホタテ・ナマコ**に限定されている支援事業については、**アワビをはじめ、他の品目への対象拡大**による支援が必要とされる。

○ 販促やPR活動においては、対象品目を含めた**水産物全般や加工品の取組**も認めるなど**柔軟な運用**が必要とされる。



Build Back Better

より良い復興